



おぐに議会だより

第4号

平成23年2月10日



平成23年新成人

平成22年 12月議会

- 新しい年を迎えて（議長・広報挨拶） _____ P2
- 12月定例会補正予算 _____ P3
- 12月条例改正・行政報告 _____ P4
- 一般質問 _____ P5～9
- 議員研修アラカルト _____ P10

発行 小国町議会

編集 広報特別委員会

〒869-2592

熊本県阿蘇郡小国町宮原1567の1 TEL.0967-46-2119

新しい年を迎えて

議長挨拶

新年明けましておめでとうございます。

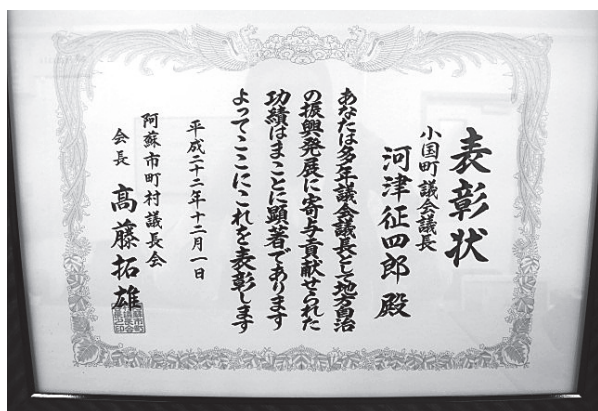
地域主権が叫ばれ、住民の創意と自発に基づく自治が求められる今日ですが、二元代表制の一方である議会のあり方もますます問われています。

昨年より、長年の懸案でありました「議会だより」の発行が出来ましたことは大変喜ばしく、今後の議会の透明性を図り、議会活動をより身近に感じて頂くための、ひとつの手段であると考えます。

議員手作りの広報誌ですが、「まず読んで頂ける・見やすい・透明性のある広報誌作り」に、更に工夫を重ねていきたいと思っています。

本年も町民の皆さんにとって、実り多い年になる事を心から祈り申しあげまして新春のご挨拶といたします。

河津議長が 阿蘇市町村議長会 自治功労者表彰 されました



広報委員挨拶

あけましておめでとうございます、新年を迎え広報編集委員一同、町民の皆様によりに頑張りますので、本年もよろしくお願いいたします。



現在、開発センター4階に議会事務局及び監査委員事務局が設置されております。

平成22年第4回定例議会 補正予算全員で可決

会 期

平成22年12月14日

平成22年12月17日

平成22年度 一般会計補正予算
1億1240.9万円増額
(千円未満切り捨てのため総額
とは一致しません)

歳入の主な補正

一、交付金等	3985万円
二、基金繰入	3000万円
三、繰越金	3338万円
四、諸収入	917万円

歳出の主な補正

一、地籍調査費	350万円
二、戸籍住民登録費	312万円
三、障がい者支援施設費	1539万円
四、保育園費	200万円
五、知的障がい児施設費	3840万円
六、予防費	129万円
七、手づくりの館施設費	220万円
八、観光費	292万円
九、道路維持費	420万円
十、学校建設費	3380万円
十一、農地災害復旧費	166万円
十二、農業用地施設災害復旧費	131万円
十三、その他諸々	260万円

平成22年度

小国町国民健康保険特別会計補正予算
2998.5万円増額

歳入の主な補正

一、療養給付費等交付金	1283万円
二、繰入金	1698万円
三、国庫支出金	17万円

歳出の主な補正

一、一般被保険者療養給付費	1500万円
二、一般被保険者高額療養費	250万円
三、保険財政共同安定化搬出金	430万円
四、償還金	688万円
五、その他諸々	130万円

平成22年度

小国町介護保険特別会計補正予算
215万円増額

歳入の主な補正

一、交付金等	188万円
二、繰越金	27万円

歳出の主な補正

一、審査支払手数料	15万円
二、高額介護サービス等費	200万円

平成22年 第2回小国町議会臨時会 全員一致で可決

(平成22年11月29日開会)

給与等引き下げの条例改正

一、町長の給与及び旅費等の改正

平成22年12月

期末手当1.6から1.45に

平成23年以降

6月期末手当1.4に

12月期末手当1.5に改正

二、教育長の給与等の改正

町長に準じる

三、一般職の給与等の改正

平成22年12月

期末手当を1.5から1.35に

勤勉手当を0.7から0.65に

平成23年以降

6月期末手当1.225勤勉手

当0.675に

12月期末手当1.375勤勉手

当0.675に改正

議員免職

議員報酬等の改正

他の市町村に先駆け改正し、町長に準じて期末手当を0.15引き下げ1.45にした。

意見書を各関係大臣に提出

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉参加に反対する意見書

平成三十二年 第四回定例議会

小国町固定
資産評価
審査委員会
委員を選任

平成22年の12月23日
で3年間の任期満了に
伴い、佐藤政久氏を全
員一致で再任した。

小国町一般職の任期付職員採用等 に関する条例の一部を改正

主な改正内容・第3条（業務量増加
等関連）

採用の要件

一定の期間内に終了させる事が見
込まれる業務。一定の期間内に限り
業務量の増加が見込まれる業務に従
事させるため。

任期

3年以内

給与

一般職の職員と同様に支給する。

手当

一般職の職員と同様に支給する。

退職手当・雇用保険

一般職の職員と同様

行政報告

総合計画について

（10年間を見通したまちづくり）

平成22年7月に策定審議会を発足。
併せて、住民アンケートを中学生と高
校生、一般の方等約2千名の方に実施
した。（改修778名、回収率40%）

町民の中から4つの部門に分けて4
回ほどワークショップを行い骨子提言書
を頂いた。そして、各種団体との懇談
会も行っている。

また、役場内部の課長級が主になっ
ている策定委員会や、係長級以下の作
業部会も多数開催している。

9月議会にはこの進め方について説明
を行った。

平成17年度には平成21年度までの
5カ年計画の小国町行財政改革基本方
針を打ち出し、それに基づき、平成21
年度まで行財政改革を行ってきた。

今後さらに厳しさを増す、財政状況
と少子高齢化と過疎化等の課題に、住
民と行政の協働で解決する方策を導
き、町の長期的なまちづくりを示す指
針となる「小国町総合計画」を策定し、

自立・持続可能な小国町の構想を進め
ていきたい。

総合計画は、基本構想があり前期基
本計画・後期基本計画・実施計画に基
づき事業執行を行うものである。

町民の方のさまざまな意見を踏まえ、
「自然」、「人」、「人情」の小国町固有
の地域資源を絡めて、新たな環境を創
造する自立したまちづくりを推進して
いきたい。

このようなことを、基本構想・基本
理念にし、きめ細かな総合計画を本年
1月中には策定していきたいと思ってい
る。



岳の湯・湯けむり茶屋イベント風景

滝や地形を活用した 体験型観光を

小田 清



し4ランクに分けてい
る。観光の素材として魅
力があると思う。地権者
と相談の上、今後紹介し
たい。

【町長】 住民のヤブ切り努力
により土田滝が正面から
望まれるようになった。
自然の素材を生かした
体験型観光に取り組ん
だらどうか。

【町長】 現在鍋ヶ滝遊歩
道工事をしている。

土田滝、城村滝、犬滝
をはじめ町内の観光振興
の一環として、住民の努
力に支援を考えたい。

【商工企業促進課長】 滝
巡りマップ23か所の調査
を行った。見ごたえや交
通の寄りつきなどを考慮

【町長】 旧杉室小学校跡地を
オートキャンプ場にした
らどうかというアイディ
アが地元住民の方から出
ている。

現在の所有状態や今後
町として活用計画がある
か。

【商工企業促進課長】 地
元と協議して所有は町が
している。

以前は選挙の投票所と
して利用していたが現在
は利用していない。利用
希望者の意見を聞きた
い。



鍋ヶ滝のツララの風景



【町長】 電気自動車の充電設
備について。県は、事業
費4050万円で水俣
市・阿蘇市にソーラー充
電設備を設けて、電動バ
イクを使ったパークアイ
ランドを想定。経済産業
省では、電気自動車やハ

EV充電器対策で環境を 視野に入れた観光を

奴留湯 哲宣

イブリッド車の本格普及
を目指す「EV・PHV
タウン構想」計画に県も
加え、本年行動計画を策
定し、3年で90か所の充
電設備を整える計画。以
前から私も早い対応をと
提案してきたが現状はど
うか。

【商工企業促進課長】
電気自動車の次世代型
で急速10基（30分型）
600万円、低圧型80基
（8時間）23年度の予算
に計上の予定。

【町長】 電気自動車は急
速充電でないと利用が難
しい。町がどのように取
り組むかで違ってくる、
電気自動車は県内にまだ
5台しかない。

総合計画の中で環境と
言う面からも前向きに取
り組みたい。

【町長】 桜ヶ丘住宅等の雨漏
りの修繕は、漏れている
箇所だけの修繕ではな

く、瓦も古くなっており、
下地の補修や瓦の載せ換
えなどを検討すべきでは
ないか。

【建設課長】 現在古い住
宅に87世帯入居してお
り、また床や壁の修理が
煩雑しており、現在は
その都度の修理で対応し
ている。今後、瓦の事前
購入などによる素早い対
応を行いたい。新しい住
宅の建設も考え対応して
いく。

【町長】 計画的な修理は
今後検討していきたい。

電気自動車(EV)急速充電器

エコステーション、充電スタンド、コンビニ、公共施設等に
スーパー、ショッピングモール、レストラン、商業等に

TQVC500M2 TQVC200M1
大容量タイプ 充電時間目安 わずか45分間 中容量タイプ 充電時間目安 約30分〜1時間



土づくりで農家の収益アップを

高村 祝次



【町長】阿蘇郡内の農産物の価格安定と所得格差の改善策として、土づくりの重要性と直販所の必要性が再認識されている。

このことは、小国地区の専業農家の規模が小さくなり農家戸数の減少を予防する対策にも繋がります。

直販所はJAに頼らず行政が主導して建設、運営すべきではないか。

【町長】農業振興については、コンサルタントとも相談して協議会を設置し、小国に合った農業政策を行う。

農産物直販所の設置はイベントを開催したり、農家の意見を聞きながら

進めて行きたい。
【町長】イノシシの被害が多変多い。

役場職員も罠の免許を取得しているし、害獣については通年捕獲をするべきではないか。

【町長】被害が大きいのは把握している。改善できるよう取り組みたい。

【農林振興課長】4名の職員が罠の免許を取得しているの、住民と協力し、罠を設置して対応して行きたい。



他町の直販所風景

筋トレマシーンを幅広い年齢層での活用を

北里 邦治



【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

【健康福祉課長】現在筋トレの機器は二か所に設置している。

事業により高齢者向けに設置しているが設置からすでに数年が経過している。

運用次第で規制緩和も可能であると県の了解も得ている。

年齢の引き下げや、利用されていない旧杖立分校も含め周知の徹底を図り利用向上に努めた。

【町長】各種団体の補助金に見直しについて。

【町長】団体に対する補助金は数年間減額されてきている。

22年度当初予算では体育協会、商工団体等には若干ではあるが増額している。23年度においても各種団体と、十分に協議し、予算を組むよう担当課に指示している。

【健康福祉課長】トレーニング機器は、県の補助



筋トレ中風景



筋トレ器具

公用車にエコカー 積極導入を

熊谷 眞巳



図 エコカーを町の公用車として積極的に導入すべきだが公用車は何台あるか？

【総務課長】 消防車両17台、小国学園車両9台なども含めて62台ある。出張用車両8台のうちハイブリッドカーが1台ある。

図 公的機関から化石燃料離れをすることが大事である。

買い替え時期に来た車両やリース期間が終了する車からEVに切り替えるべきではないか。

【町長】 今後公用車については、買い替えに来た車から検討すべきだと思う。

図 満充電は7～8時間かかるが急速充電なら30分で済む。満充電で150～200km走行可能ということで町内を走る分には充分だと思う。

他町村の動向や、経済産業省の普及構想とも合わせて導入すべきでは。

【総務課長】 県は現在県内5カ所にある充電施設を11年度から3年間で新規に90カ所増やす計画がある。町内では道の駅を想定している。

図 地域交通会議が試行している乗り合いタクシーについて利用者から最寄りのバス停までしか乗れないので、不便の声がある。

【総務課長】 今回は「自宅からバス停まで送り、産交バスに乗り継いで目的地まで行く」という内容で実証実験している。利用者から「そのまま中心街まで乗せてくれれば

土田滝の展望台に 安全な柵を

永田 征一郎



図 滝美園の職員や近所の方で滝美園周辺の生い茂った雑草、竹やツタ類



電気自動車

良に」という意見があったので、反映出来るように地域交通会議で検討したい。

や桜の木の手入れ等を行ったので、視界が開け、これまで見えなかった土田滝の姿が現れた。

新名所になりそうな見ごたえのある滝である。

しかし、心配なのは高い崖の上で、危険な所でもあり、頑丈な柵が必要であると思う。まず安全策を考えた上での対応が必要ではないか。

【商工観光課長】 先月滝めぐりの時にじっくり観察をして歩いて見た所、見応えもあるし、見晴らしも十分良いと感じている。

ご指摘の点は、私共が滝の調査をした時に「安全全面を第一に考えなければならぬ」と言うことで特記事項の中にも記されている。

今後は観光振興会議で検討していきたい。

図 六月定例議会の時

に、役場前停留所の件で沢山の方々から裏口からの出入り口も作ってほしいと言う要望があり早期改善を提案したが、その後なかなか前には進まず半年を経過した。現在もそのままの状態だが、今後どうしていくのか。

【総務課長】 基本的に業者と打ち合わせをして、新年度の当初予算で取り組んでいきたい。ただ裏口に階段があるのでそれも考慮しました、中にスロープを付けたら、他の部分の改修も必要なので、このあたりを勘案しながら取り組みたい。



土田滝

不妊治療に助成を

梅田 正剛



○ 少子化の中で子供がほしくても出来ない夫婦がいる。

他町村では不妊治療に助成措置があると聞くが当町での取り組みはあるのか。

【健康福祉課長】 郡内では南阿蘇村と南小国町で取り組んでいる。南阿蘇村で20万円、南小国町で10万円を限度として助成している。

南小国町の場合利用者は3年間で1件。

【町長】 大切な政策と思うので今後実現していきたい。

○ 町政4年間で振り返り実績をあげたが課題もあったと思う。反省点は

あるか。

【町長】 色々な方の意見を参考にしながら町民に対する公約が実現できるように努力してきた。

残した課題にも、今後真摯に取り組みたい。

○ 役場職員には経験豊かで今後活躍できる職員が多いが、定年前に辞める職員もいる。職員との信頼関係はどうか。

【町長】 集中改革プランの中で40歳を超えると退職勧奨の文書を渡さなければならぬとある。しかし自ら職員組合の設置や待遇改善など信頼関係を作ってきたので、今後努力したい。

不妊治療に対しての熊本県の助成（県の資料より）

不妊治療を一度実施したことがあり、体外受精・顕微授精の特定不妊治療に対して、夫婦の所得合計が730万円未満で、県内指定医療機関（8医院）において治療した場合、15万円を限度に支給される。1年に2回までで、通年5年までとなっている。

公益法人改革について

時松 昭弘



○ 小国町に公益法人がいくつあるか。

【町長】 公益法人は一つ。財団法人学びやの里がある。

○ 公益法人改革が1890年に設立して、平成20年12月に新たに改正があり、5年間をもって新法人に移行する事になっているが、特例民法法人から新公益法人にするのか、一般法人にするのか、あるいは解散にするのか町長の考えは。

【町長】 法が施行されて、しばらくになるが、理事会でも議案となっていないが結論は出ていない。事務局が、この議案について専門家・公認会計

士と協議中だが、学びやの里と同じ類似団体が無く検討中。

営利法人か一般法人かを選択しなければならぬと考えている。

○ レストラン・バランス等は収益事業であり、一般法人の可能性が高いと考えている。

○ 申請から認可が下りるまで、約半年程かかるが、理事会等を開き早めの取り組みが必要だと考える。

先ほどから公認会計士の方の話があったが町長と会計士は縁戚であると聞いている。

町長として自分の身内に依頼する事はいかかなものか、町民の方から見ると誤解を招く事にもなるのではないか。

このような形で、法人移行することは疑問。

今後どのような形で「学びやの里」の将来を

位置づけるのかが問われるのではないか。

【町長】 今までの会計士は一年に一回の決算で依頼していた。

意識的にやっているつもりはなかったが、誤解を生むような事があつてはいけないと思う。次回から検討していきたい。

財団法人については、理事会・評議委員会の中で真剣に議論をしていきたい。



木魂館[学び屋の里]

猪被害防止の電気牧柵に補助金を

石松 丈多郎



岡 イノシシ、シカ等の農作物への被害を減らすために、電気牧柵への補助金を出したらどうか。

【農林振興課長】 役場に寄せられた被害の連絡も例年より多かった。

期間中の駆除はイノシシ123頭、シカ27頭だった。

町からの補助はないが、集落協定の中で取り組んでいる地域もある。

現在は、個人で生活防衛のため、電気牧柵を購入し、被害対策を行って



電柵猪用一式約5万円位(250m)

いるので、補助の形態について断言はできないが検討していきたい。
【町長】 イノシシ・シカの被害は以前から深刻な問題である。
農家を守る意味で具体的に電気牧柵の補助という件も協議したい。

町長に町の活性化計画を望む

原山 光成



岡 町長は、次期出馬を表明されたが町の将来像を示さない。

その将来像は次期町長選挙のマニフェストでもある。具体的に町の将来像を町民に分かる形で示して欲しい。

日本の国債は、現在、年間予算の九倍強ある。終戦当時でさえ国債発行高は、五倍であった。本当に異常な事態である。また、町民所得は、熊本県で最低ラインの百七十万である。そのため、お金の掛らない町の活性化が

求められている。この町の将来像活性化の質問をすると、町長は、すぐに平成二十三年度からの町の総合計画策定の中で、話し合って決めたいと発言する。話し合って町の活性化が出来れば全国に過疎など生まれない。

首長は、リーダーシップを取って、町の将来像活性化計画を示すべきである。

【町長】 町の活性化対策として、試験的に農産物直販所など取り組みも行っている。将来においては、総合計画の中で町民の英知を集めていきたい。

岡 土田井手の改修は深刻化しているがどうなっているのか。



庁舎より市街地を望む

【町長】 農業用水路の新設には、補助金等があるが、改修には、直接的な補助金等の制度がない。県等と話し合い総合計画の中で対応していきたい。

熊本県の市町村総室長 小嶋一誠氏 を迎えて地方自治の勉強会実施

地方を取り巻く 環境変化と諸課題について

昨年、11月19日、議長の提案で、熊本県市町村総室・小嶋一誠室長を迎えて議員の勉強会を開催した。

地方分権、地域主権への流れで市町村を取り巻く環境の変化がおころうとしている。

市町村を取り巻く具体的な変化として次の4点をあげられた。

1、景気の低迷と雇用環境の悪化

2、少子高齢化の進展

3、財政環境の悪化

4、地方主権改革の動き

具体的な変化を受けた対応として次の3点をあげられた。

1、過疎や少子高齢化への対策

2、グローバルな環境変化への対応

3、これからの地域の有り方

以上のような内容の勉強会があり、私達も大変参考になった。

これから先小国町の将来をどう考えていくのかを、真剣に議論していく必要があると再考させられた講演だった。

平成の時代に入り、全国的にも気象変動や地下水の変化は、1次産業にも影響を及ぼした。

また、国ではTPP問題など農業分野への新たな対応が大きく求められている。

我が国は少子高齢化の時代を迎え、経済と人口構成が大きく変わる中、私達の町でも先を見据えた計画が大変重要だと考える。

これから先、様々な戦略が求められる中、地域の将来に貢献する政策づくりを考えていかなければならない。

地方は未来に向けて可能性をもっており、自然を活かし、町民と体となった町づくりが必要と感じた研修だった。



小嶋氏の講演



質問に答える小嶋氏



職員も参加



謝辞を述べる副議長

熊本県町村議会議員研修会開催される

平成二十二年十一月二日熊本県立劇場にて、熊本県町村議会議員研修会が全員参加で実施された。「現代日本の政治と政府のゆくえ」として、日本大学法学部教授・岩井奉信氏が講演をされた。政権交代が行われ、官僚体制から、政治家主導へと移行を目指す中、「ねじれ」の臨時国会となり、菅改造内閣の真価が問われている。民主党政権の弱点が露呈した外交・安保・経済も真価が問われている。部分連合戦略と連立組み替えの行方や地方主権をめぐる具体的な政策を見定めることが大事であり、今後の地方分権の役割などを説かれた研修であった。



日本大学
岩井奉信教授

熊本県町村議会広報研修会

第十回熊本県町村議会広報コンクール大会が十一月十一日に熊本県市町村自治会館で行われ、広報委員から永田副議長・時松・小田・奴留湯・石松の各委員と事務局から渡邊局長が出席した。

コンクールは県町村議会議長会が編集技術の向上を目的に開催されるもので、今回は二十四議会から応募があり選考された。

審査員の越地真一郎・熊日NIE推進室長が「内向きではなく住民に分かる記事を書くことが大事」などと講評。

越地室長をコーディネーターに、益城町議会・御船町議会、小国町議会の各委員長によるパネル討論があり、小国町議会から時松広報委員長が出席、小国町の議会活動についての報告を行った。

「おぐに議会だより」についても多岐にわたり質疑応答があり、3回目の発行にしては内容が綿密であると評価を受けた。

今後とも創意工夫をしながら、先進地の議会広報等を視野に入れ、今後の議会広報活動に反映していきたいと思っている。



パネラーの時松委員長



編集委員も全員参加

今年の正月は大雪でした



雪、交通・仕事には大変でした
でも子どもたちは大はしゃぎ



編集後記

今年も、早いもので一ヶ月が過ぎ昨年末からの大雪で、一段と小国の厳しい寒さが増し、帰省された方々も大変だったかと思えます。

今年は、議員改選の年で現在の広報委員としては、最後の広報誌発行となります。一年前より議会改革の一環として、議会だよりを定例議会ごとに発行してきました。町民の立場で、議会の様子をわかりやすく伝えることがより大切だと考えています。

まだまだ内容的にも、満足するものではありませんが、創意工夫をしてよりレベルの高い、そして読みやすい広報誌を目指して行きたいと思っています。

今後とも、皆様方のご意見を賜りますようお願いいたします。

議会広報特別委員会

委員長 時松 昭弘
副委員長 小田 清
委員 奴留湯 哲宣
石松 丈多郎
永田 征一郎
原山 光成
熊谷 眞巳

発行責任者

議長 河津 征四郎